

お口の中を見るポイントを学べる

令和6年度

# 地域医療連携講演会

～居宅療養衛生士養成事業講演会～

## 開催のお知らせ



### 9月12日 木曜日

19:30 ～ 21:00

会場 宮崎県歯科医師会館4階 ホール

〒880-0021 宮崎市清水1丁目12番2号

参加費  
無料



演題：

「肺炎を防ぐ要介護高齢者のお口のお手入れ」

講師：

日本歯科衛生士会

副会長 久保山 裕子 先生

お申込み方法

裏面をご覧ください。

多職種の皆様のご参加をお待ちしております。

※令和6年9月7日（土）までにお申し込み下さい。

駐車場

駐車台数に限りがございますので、お越しの際は、出来る限り乗り合わせまたは近隣の有料駐車場をご利用ください。

お問合せ先

主催：宮崎市口腔保健支援センター（宮崎市郡歯科医師会）

☎ TEL:0985-41-8241



FAX:0985-41-4333

## <抄録>

日本は超高齢社会を迎え、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の地域包括ケアシステムが構築されています。そのため、私たち歯科衛生士も高齢者の口腔の健康を守るため在宅療養者や施設入所者に、訪問して口腔健康管理を行うことが期待されています。

実際に8020達成者は5割を超えていますので、高齢になっても歯があり、口腔清掃の必要性は高くなっています。しかし介護状態になることや全身疾患などにより、セルフケアが難しくなるとたちまち口腔環境が悪化してしまい、命を支えるための「食べる」ということができなくなってしまいます。家族や施設スタッフが口腔ケアを手伝う場合も、歯が多く残っていることで、ケアが難しくなってしまいます。

歯科衛生士は個々の患者に必要な管理をするためにアセスメントを行い、ケアプランを立て、ケアの実施をしていきます。歯科衛生士は口腔衛生だけではなく口腔機能もみていきます。またその方の口腔ケアをどのように守っていくかについても考えます。食べることを支え、高齢者の生活を支える視点を持ち口腔健康管理を実施します。

今回の研修会では症例について、動画を交え口腔内のチェックポイントについてお伝えし、アセスメントから実施記録までの簡単な演習をしたいと考えています。厚生労働省が提案している様式例を使い慣れていただき、歯科診療室や介護の現場でも活用していただけたら嬉しいです。また、みなさんとより良い口腔健康管理とは何かを考えていきたいと思っています。

日本歯科衛生士会 副会長 久保山裕子



皆さんと一緒に  
お口の中を見るポイントについて  
学べたらと思います。  
多くの皆さんのご参加を  
お待ちしております。



WEBでのお申込はこちら

お申込みはWEBサイトまたはFAX（0985-41-4333）からお願いします

所属 お名前	ご住所	TEL/FAX	区分
	〒	<TEL>  <FAX>	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 歯科関係 <input type="checkbox"/> 医療職 <input type="checkbox"/> 行政職員 <input type="checkbox"/> 介護職 <input type="checkbox"/> その他
	〒	<TEL>  <FAX>	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 歯科関係 <input type="checkbox"/> 医療職 <input type="checkbox"/> 行政職員 <input type="checkbox"/> 介護職 <input type="checkbox"/> その他
	〒	<TEL>  <FAX>	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 歯科関係 <input type="checkbox"/> 医療職 <input type="checkbox"/> 行政職員 <input type="checkbox"/> 介護職 <input type="checkbox"/> その他